

(仮称)静岡市海洋・地球総合ミュージアム 整備運営事業 要求水準書(案)に関する意見への回答その2

- ・(仮称)静岡市海洋・地球総合ミュージアム 整備運営事業要求水準書(案)に関して、令和4年3月2日までに寄せられた意見のうち、今まで公表していなかった意見を公表します。多くの意見をいただき、誠にありがとうございました。
- ・意見は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。

令和4年7月8日
静岡市

■要求水準書(案)意見一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	意見内容	回答
1	58	V	2	(2)	③	共通	「特殊な部品等は備蓄すること」と記載がありますが、「SPCのが必要とする特殊な部品」はの記載に変更は可能でしょうか？	本記載は、SPCの業務範囲である建築設備を対象としています。 記載の明確化のため、「(ただし、飼育設備保守管理業務(東海大学実施分)の業務対象となる飼育設備等に該当するものを除く)」を追記しました。
2	66	V	2	(8)	③	ア 共通	「催事・イベント時の警備については、主催者と事前に打ち合わせを行い警備範囲の内容を確認すること」に「必要に応じて、警備範囲・内容について主催者に意見を言うことができる」との追記をおねがいいたします	催事・イベント等は、SPCが実施する普及啓発業務の一環で実施されるものであり、SPC自らが主催者となるもの、もしくは、SPCの責で選定された主催者によるものであることから、SPC自らの責任で主催者と事前に打合せを行ってください。 ただし、市・東海大学間及び市・JAMSTEC間の協力関係に基づき、東海大学・JAMSTECが実施するアウトリーチプログラム等の開催等に係る利用において、SPCが実施する業務に支障が生じる場合には、市・SPC・東海大学または市・SPC・JAMSTEC間で協議するものとします。 また、市自らが主催する催事・イベントの場合及び市が選定した主催者による催事・イベントの場合、市とSPC間で協議するものとします。
3	69	V	3			東海大学が実施する業務に関する要求水準	東海大学の業務対象として「飼育設備保守管理業務」及び「生物等管理業務」がありますが、水族飼育に関わるバックヤードエリアは水槽などの設備以外にバックヤードエリア諸室空間全体の清掃を業務範囲に含む方が、衛生上の管理責任が明快になると考えますので、業務区分で明記願います。	要求水準書(案)質問回答No.15を参照してください。
4	84	VI	2	(2)	②	ウ 特記事項	(この項目に限りませんが)市・東海大学間及び市・JAMSTEC間で締結されている覚書で示されている協力関係に基づいてSPCが受け入れたり、相談したりする内容は一覧で整理いただけると幸いです。	東海大学との覚書、JAMSTECとの覚書は、市ホームページに公表しております。具体的な連携内容については、事業者から提案頂いた上で対話の中で協議します。
5	89	VI	2	(3)	①	ウ 特記事項	東海大学からの提供資料は海洋学部に限定されず、人文学部、観光学部、工学部(機械工学科)等を含めた大学全体のご協力を戴くことができませんか。ワークショップ協力も可とできますか。	よりよいミュージアムとなるために、学部を越えて東海大学全体で協力いただけます。ただし、協力の内容により、実費等必要に応じた対価が発生する場合があります。ワークショップについても同様です。 協力のために実費がかかるもの、相当の時間や手間を要する場合には、必要な対価を求める場合があります。
6	89	VI	2	(3)	①	ウ 特記事項	東海大学からの提供される学術情報や生物について、入札公告前に守秘義務契約を結んだうえで、協議できるようにしてください。 または、提供可能な情報や生物のご提示をお願いします。	東海大学との対話の機会について入札説明書にてお示ししております。 大学との守秘義務契約について、希望する場合は市にご連絡を頂ければ別途、連絡調整を致します。 なお、連携協定書第8条において市と東海大学の守秘義務について記載しております。後段については、実施方針質問回答No.3を参照してください。
7	-	-	-	-	-	-	東海大学とのすみわけについては、できるだけ表などで細かく示していただくことを要望します。また、もし選定後の打ち合わせにて、SPC側に想定外の支出等が発生することが判明した場合は、収支計画については見直しができるようにしていただけないでしょうか。	東海大学との業務区分については、「入札説明書等に関する質問」の入札説明書No.5、要求水準書No.72、74、82の回答をご参照ください。 収支計画の見直しについて、SPCが実施する設計業務・建設業務に対する東海大学の協力等により、設計書等の変更が発生した場合には、全体事業費の範囲内で市が変更の可否を判断します。